2016年11月30日
No.112
発行 日本労働組合総連合会
茨城県連合会
（連合茨城）
発行人・髙木　英見／編集人・綿引　哲也
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610
ホームページアドレス
http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/

れんごう茨城

連合茨城 第24回定期大会

2016年10月28日（金）

地域に根差した顔の見える運動を進めよう

第24回定期大会にあたり、皆さんと思いを共有したい４点に触れ、ご挨拶と致します。

先ず１点目は、労働運動における社会貢献活動の取組みであります。連合茨城の特徴的な活動として定着している「タイ・ラオスへ救援衣類を送る運動」を、本年は９月30日から10月５日に行い、仕分け・梱包作業に120名を超える組合員・一般ボランティアの方々のご協力によって、段ボール箱の数で1,709箱・重さ37ｔの救援衣類を送る事が出来ました。

２点目は労働運動最大の責務である経済闘争・2017年・春季生活闘争の取り組みであります。デフレから脱却し経済の好循環に繋げるには、安定した月例賃金の継続的な改善や、全ての働く仲間の底上げ・底支え・格差是正により、個人消費の刺激が必要不可欠であります。また、底上げ・底支えの観点では、８月に茨城の地域別最低賃金の水準を論議し、24円の増額が確認され、10月１日から771円となり、底上げ・底支えの観点で前進が図られました。

３点目の組織拡大については、連合本部が掲げる1,000万連合・実現に向けて、連合茨城もその一翼を担うべく、引続き、各産別・地協のご尽力をお願い致します。

４点目は政策制度の実現、即ち政治活動の取り組みであります。私達の政治活動の目的は政策制度の実現にあり、連合茨城の皆さんと推薦議員の方々、双方が推薦の重みを改めて認識し、日常活動を通じて、お互いがお互いを支え・育てて行く取り組みの継続をお願い致します。

私達は、労働運動を通じて組合員をはじめ全ての働く仲間の幸せと共に、事業や自治体、さらには地域の発展を求め、地域に根差した顔の見える運動を地道に着実に進めて行きましょう。

【連合茨城会長　和田　浩美】

地球環境を守るため再生紙を使用しています。

質疑応答

鈴　木　代議員
（自　治　労）

一般活動経過質疑

自治労の組織拡大について、これまで北茨城市職員に加入していた北茨城市民病院は、今年度経営形態の見直しにより、単独での労働組合が必要となり「北茨城市民病院職員組合」を結成した。その際、それまで組合未加入であった職員に向けて職場オルグ等を行いながら、約40名の新たな仲間を加え約80名となり、現在も組織拡大の取り組みを推進している。

非常勤職員の組織化ではすでに水戸市職・県職に非正規労組が組織しているが、今年度は、鹿嶋市職においても非正規職員の組織化に取り組んだ。職場実態調査・意見交換会・学習会等を経て７月に部会結成準備委員会を立ち上げ、８月19日、「鹿嶋市臨時嘱託職員対策部」として58名で結成した。現在は、組織拡大に向けて保育所の保育士等を中心に職場オルグ等を実施している。

今後自治体賃金確定闘争において、単組での要求書提出・交渉団結の取り組みを推進していく。連合茨城にも協力を求めたい。

舘　野　代議員
（ヘルスケア労協）

一般活動経過質疑

医療・福祉・介護の現場は非常に厳しい労働条件である。連合茨城が10月19日に茨城県に対して行った「政策・制度要求 2017 年度重点政策」について、要請の中に、「福祉・社会保障政策」を項目として上げて頂いた事に対して感謝する。あわせて「ブラック企業」の問題はヘルスケア労協としても学習会を行い、対応策を周知している。また、奨学金問題も学習会を通して話を進めている。今後も茨城におけるこのような活動の前進をお願いする。

細　谷　代議員
（ＵＡゼンセン）

活動方針質疑

過重労働対策について、議案書の10ページに「長時間労働是正に向けた取り組み」と記載されているが、これを確実に進めるとなると、各加盟組合単組の労使が動かなければ前進しない。連合としては間に産別があるので直接支援の形を取るのは難しいのかもしれないが、「過労死等防止啓発月間及び過労死ゼロの重要性を広く周知・意識啓発するための取り組み強化」とあるのは、方針の表現が力強さに欠ける。直接支援の形を取るのは難しいとは思うが、連合茨城としては何か後押しする取り組みはあるのか。

執行部答弁

過重労働に対する取り組みは喫緊の課題であると考える。職場での労働時間の規制等の労働協定についてはそれぞれの単組での取り組みであるが、連合茨城としてはそれをバックアップしていく運動を強化する。労働局との取り組みの中にも盛り込んでいくことも検討している。連合茨城としては、春季生活闘争の方針の中に加え啓発活動に努める。出来ればアンケートを取り実態調査に基づき是正を求めていくのと同時に共有化も図りたい。

第15期連合茨城執行体制

（2015年10月29日～2017年10月定期大会まで）

■新　役　員

菅　原　　功
（電機連合）

須　藤　義　徳
（ＪＥＣ連合）

増　田　明　朗
（ＵＡゼンセン）

蛭　田　光　一
（電機連合）

役職名	氏　名	組織名	備考
会　　長	和田　浩美	電機連合	
副　会　長	内山　　裕	電機連合	
	赤澤　義明	基幹労連	
	山本　　勇	ＪＡＭ	
	鈴木　　隆	UAゼンセン	
	沼田　孝博	電力総連	
	渡邊　　裕	私鉄総連	
	川又　和弘	情報労連	
	秋庭健太郎	自動車総連	
	黒江　正臣	自治労	
	吉田　　豊	日教組	
	大関　英二	ＪＰ労組	
	中島佳代子	日教組	
事務局長	髙木　英見	UAゼンセン	
副事務局長	綿引　哲也	基幹労連	
	佐藤　昭雄	電力総連	
	杉山　　繁	日教組	
執行委員	菅原　　功	電機連合	新
	米崎　行二	基幹労連	
	須藤　義徳	ＪＥＣ連合	新

役職名	氏　名	組織名	備考
執行委員	会沢　隆之	全国農団労	
	篠崎　忠宏	政労連	
	小川由紀夫	ＪＲ総連	
	吉田　　悟	全国競馬連合	
	増田　明朗	UAゼンセン	新
	菊池　正見	ヘルスケア労協	
	船橋　一則	国公総連	
	川原井文夫	全水道	
	皆川　理恵	ＪＰ労組	
執行委員（地協議長）	蛭田　光一	電機連合	新
	桑名　勝弘	電機連合	
	根矢　和弘	情報労連	
	篠塚　和弘	基幹労連	
	久保田利克	電機連合	
	木村　太一	自治労	
	樋口　健一	基幹労連	
会計監査	山田　哲也	フード連合	
	飯泉　　誠	運輸労連	
	金田　光弘	森林労連	

表彰基準に基づく表彰

1．活動表彰

◇組織拡大による表彰

組織名	
基幹労連茨城県本部	日鉄住金ビジネスサービス鹿島労働組合

2．功労表彰

役　職	氏　名	組　織	任　期	在任期間
執行委員	三屋　智広	UAゼンセン	2014. 1.23~2016. 10. 28	2年9ヶ月
執行委員	大久保暢之	ＪＥＣ連合	2013. 10. 30~2016. 10. 28	3年
執行委員	日向寺　学	化学総連	2015. 10. 29~2016. 5. 31	7ヶ月
執行委員	深谷　雅美	県北地協（電機連合）	2014. 11. 14~2016. 8. 31	1年10ヶ月
執行委員	赤上　正明	中央地協（自治労）	2008. 11. 20~2015. 11. 13	7年

功　労　表　彰

日立産業制御ソリューションズ労働組合

新規加盟組合

❶ 電機連合茨城地方協議会	
組　合　名	日立産業制御ソリューションズ労働組合
代表者名	執行委員長　奈良　　勉
住　　所	〒319-1221　日立市大みか町1－27－9 エスペランス大みか１Ｆ
組織人員	2,952人

❷ 基幹労連茨城県本部	
組　合　名	日鉄住金ビジネスサービス鹿島労働組合
代表者名	組合長　袴塚　　仁
住　　所	〒314-0014　鹿嶋市光３
組織人員	212人

❸ ＵＡゼンセン茨城県支部	
組　合　名	UA ゼンセン　マルモユニオン
代表者名	執行委員長　川原井　智明
住　　所	〒300-0011　土浦市神立中央2－3－5
組織人員	275人
組　合　名	UA ゼンセン　エディファミリー労働組合
代表者名	執行委員長　高橋　清秀
住　　所	〒310-0836　水戸市元吉田117 ロイヤルハイツ103号
組織人員	120人

連合茨城女性委員会　職場交流　～日立アプライアンス労組との意見交換&工場見学～

連合茨城女性委員会は毎年１回職場交流を行い、様々な職場の働き方や課題について意見交換を行っています。今年は、９月26日(月)12時より、日立アプライアンス労組との意見交換会を行いました。女性委員会からは、勤務時間や育休・介護休暇、女性の管理職の割合、女性活躍推進法の行動計画等について質問し、日立アプライアンス労組・内山執行委員長より、働き方改革として基幹職で入社しても総合職になれたり、総合職から基幹職になれるというキャリアデザインを変えられることや、男女とも長時間労働の是正のために22時消灯や毎週末一斉ノー残業デーの取り組みをしていること等、丁寧に教えていただきました。

その後は、工場見学をして、身近な家電がどのように作られているのか、安全体感センターでは危険な作業の際、災害をなくすためにどのような工夫をするか等、学ぶことができました。また、技能五輪に出場する方の技術を見せていただき、高い技術に感動しました。

CSA 第33次 救援衣類を送る運動

2016.9.30 ～ 2016.10.5

CSA（アジア連帯委員会）が主体となり、連合が協賛団体として取り組んでいる､｢救援衣類を送る運動」も今年で33 年次を迎え、今年も９月30日から10月５日（予備日を含む）の期間で取り組みました。今年も、多くの衣類が集まり、仕分け作業には連合茨城の各構成組織役員、一般ボランティアなど、連日20名余、延べ120名の協力のもと、段ボール1,709箱（昨年2,006箱・約40トン）を集約することができました。これらは、10月中旬のコンテナ船でタイに輸送し、その後タイ・ラオスの各地に陸送され、地域の人々に贈られています。多くのみなさんのご支援とご協力に感謝いたします。

- ⦿ 救援衣類カンパ金合計：1,137,295円（2016年11月18日現在）
- ⦿ 水戸→東京間の輸送費：1,470,000円

連合茨城政策制度要求（茨城県）について

県庁において、連合茨城の政策・制度要求「2017 年度重点政策」についての要請書を、県に提出しました。

2016年10月19日(水)　9:30～　茨城県庁・茨城県商工労働観光部長室

❖重点政策内容❖

1. 関東・東北豪雨災害からの復興・再生の着実な推進
2. 東日本大震災からの復興・再生の着実な推進
3. エネルギー政策の推進
4. 雇用の安定と公正労働条件の確保
5. 公契約基本法・公契約条例の制定による公契約の適正化
6. すべての世代が安心できる社会保障制度の確立
7. 安全・安心の住まいとまちづくりの推進
8. 男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し
9. 教育の機会均等と「貧困の連鎖」防止

2016.10.07 ディーセント・ワーク世界行動デー

ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）とは、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）が示した活動目標です。

連合は、このディーセント・ワークを求める、ITUC（国際労働組合総連合）の世界一斉行動に賛同し、「ディーセント・ワーク世界行動デー2016」として、街頭宣伝活動等を実施することとし、連合茨城としても、連合茨城副会長・執行委員・地域協議会・推薦議員団など約30人で、10月７日（金）、水戸駅北口・南口においてメッセージを記した花の種とティッシュを配布しながら、すべての雇用が「働きがいのある人間らしい仕事」となる社会の実現を呼びかけました。

連合茨城青年委員会「環境フェスタ」開催

～ 10月18日㈫ 笠間市・北山公園国有林にて63名参加 ～

青年委員会は、社会貢献活動推進の取り組みの一環として、環境保全・保護の推進、森林の活用について理解を深めることを目的に、「環境フェスタ」を開催しています。

毎年「環境フェスタ」では、間伐作業を行っていますが、今回は前日の雨により残念ながら間伐作業が中止となり、森林管理署員の伐採作業の様子を見学したり、木の高さ･太さの計測の仕方等を学びました。

その後は、レクリエーションとして“丸太切りリレー”をして、ノコギリで木を切る大変さを実感しました。

間伐は、混みすぎた森林を適度な密度で健全な森林に導くため、再利用できる大きさに達した木を収穫するために行う重要な作業です。

最後に昼食を兼ねたバーベキューを行い、産別間の交流を深め合いました。

連合ハイタク「ライドシェア」に関する要請行動

連合ハイタクでは10月19日に茨城県に対し**「シェアリングエコノミーにおけるライドシェアに関する要請行動」**を行いました。

ライドシェアの問題点について

①利用者の安心・安全が確保されていない　②タクシー産業への影響
③仲介サイト事業者の責任と適正な運行管理が行われる仕組みの構築
④運転者の労働保護のあり方

上記の様々な問題を抱えており、何よりも利用者の生命や財産を保護することが必要です。

既存の公共交通で保障されている利用者の安心・安全が確保されない限り、導入すべきではないことを茨城県へ要請しました。

★ライドシェアとは……仲介サイト事業者がＩＴ技術を活用して、有償輸送サービスを提供する一般の運転者と利用者とをマッチングすることで手数料収入を得る事業形態です。運転者の運転技術や、事故歴や犯罪歴といった運転者としての適格性判断については運転者の自己申告に委ねられ、就業後の教育訓練や技能講習受講などの義務がありません。運行管理や車両管理についても運転者の自己責任のもとで行われるため、第３者によるチェックや指導を受けることがない現状です。

茨城県退職者連合について

茨城県高齢退職者連合は第25回定期総会（10月24日開催）より、名称が変更になりました事をお知らせ致します。

旧名称 ： 茨城県高齢退職者連合

新名称 ： **茨城県退職者連合**

第24回 定期総会・学習会開催

連合茨城女性委員会

11月10日(木)13時30分から茨城県労働福祉会館大会議室において、連合茨城女性委員会第24回定期総会・学習会を開催し、構成組織から40名が参加しました。

総会では、冒頭、連合茨城女性委員会を代表して中島委員長より、「家事・育児・介護は男女ともに行い、男女平等の情報発信、制度の周知徹底をしていきたい。また、女性自らが学び、参画していきたい。女性委員会は今後も学習会等企画・運営していきます。」と挨拶がありました。来賓の連合茨城和田会長挨拶後、「2016年度活動経過報告」があり、①労働組合活動への女性参画推進、②雇用における男女平等確保の取り組みと母性保護の強化、③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための取り組み、④男女平等社会推進のための政策・制度要求の取り組み、⑤女性委員会の活動の充実、を盛り込んだ「2017年度活動方針（案）」について提案がありました。

質疑応答では、“連合第４次男女平等参画推進計画の内容について”質問があり、答弁後は審議事項について満場一致で確認されました。2017年度の役員選出についても承認され、役員あいさつ後は、総会アピールを採択し、閉会となりました。

総会後は、「女性を磨く学習会～女子力を上げよう！～」と題し、アロマテラピーアドバイザーの大森かおり氏より「はじめてのアロマテラピー講座」を開催しました。

お気に入りの香りのオリジナルハンドクリーム作りと、２人１組でアロマハンドトリートメントを体験し、楽しくリラックスした癒しの時間を過ごすことができました。

連合茨城青年委員会

11月15日(火)13時30分から茨城県労働福祉会館大会議室において、連合茨城青年委員会第24回定期総会・学習会を開催し、構成組織から60名が参加しました。

総会では、冒頭、連合茨城青年委員会を代表して大貫委員長より、「スポーツ交流、体験学習、環境フェスタ等の活動は皆様のご参加・ご協力で成り立っている。今後も様々な活動を企画していくので、参加をお願いしたい。」と挨拶がありました。来賓の連合茨城佐藤副事務局挨拶後、「2016年度活動経過報告」があり、“体験学習について”質問がありました。執行部答弁後は、①組織の強化と青年委員会の確立、②生活向上と雇用安定をめざした取り組み、③青年組合員の連合運動に対する理解を深める活動、④平和・社会活動の推進、⑤女性委員会との連携強化、を盛り込んだ「2017年度活動方針（案）」について提案があり、満場一致で確認されました。2017年度の役員選出についても承認され、役員あいさつ後は、総会アピールを採択し、閉会となりました。

総会後の学習会は、茨城県中央病院認知症看護認定看護師の門脇知己氏を招き、「認知症について」学びました。

老化による物忘れと認知症の違いや、認知症の種類、予防方法など説明があり、「認知症の人は失われた記憶に対して必死に対応しようと努力している。そのために周りは“嘘をつく”“つじつまを合わせようとする”と見えるかもしれないが、本人とすれば自分の記憶を取り戻そうと必死に努力している。コミュニケーションは落ち着いているときにゆっくりとした穏やかな口調で話す、同じことを繰り返す、温かい言葉かけをする、否定しないでさりげなく訂正する、ことを心がけ、認知症を正しく理解し、認知症の人の気持ちを考え介護するようにしましょう。」と話がありました。

連合茨城は 第48回 衆議院議員選挙 において 4名の推薦 を決定しました

福島 伸享（ふくしま のぶゆき）

第１区　現職・民進党公認　46 歳

・通商産業省（現 経済産業省）
・学習院女子大学大学院非常勤講師
・㈱ NF オフィス代表取締役

安部 一真（あべ かずま）

第３区　新人・民進党公認　32 歳

・経済産業省
・㈱安部一真事務所
・認知症総合支援機構㈱

浅野 哲（あさの さとし）

第５区　新人・民進党公認　34 歳

・㈱日立製作所日立研究所
・衆議院議員大畠章宏　公設第一秘書

青山 大人（あおやま やまと）

第６区　新人・民進党公認　37 歳

・衆議院議員秘書
・茨城県議会議員

12月～２月のおもな日程　Main Schedule

12月６日火～12月７日水	10：00～19：00	全国一斉労働相談ダイヤル「STOP！長時間労働 ～あなたの働き方は大丈夫？～」
12月10日土	13：00	しあわせセンター法律相談
12月13日火	15：00	第13回 三役・執行委員会
１月６日金	15：00	連合茨城2017新春のつどい
１月19日木	10：30	第14回 三役・執行委員会
１月24日火	14：00	医福労連 第32回 定期総会・学習会
２月６日月	10：00	2017年税金学校

しあわせセンター 法律相談

は**予約制**です。

0120-154-052

へお電話下さい。

（相談時間は**30分**です）

労働相談事例から No.1

― 長時間労働と過労自殺 ―

連合は各地方連合会ごとに「なんでも労働相談」のフリーダイアルを設けて、主に未組織の人からの相談を受けています。連合茨城でもアドバイザー３人体制で相談に対応していますが、相談の中には「労働組合を作りたい」というものもあり、年に数件新たな組合結成につなげています。昨年の相談実績は約 500 件で、一番多いのはパワハラやマタハラなどのハラスメント関係で、全体の２割を占めています。とりわけパワハラは電通事件にみられるように過労死自殺に至ることもあり大きな社会問題になっています。今回はこの電通事件と同じような相談が寄せられましたので紹介します。

相談内容 Consultation

この春、教育学関係の勉強をして大学院を卒業し、総合職で J 社に就職した娘の件です。学生時代はあまり PC の勉強をしなかったのですが、入った会社では PC の能力が問われる仕事が中心です。13 人の課員がいますが入社２，３年の先輩の男性が上司です。分からないことを聞くと「一回言ったよね」とか、きつい言葉で言われたり怒鳴られたりします。チームリーダーは 20 年目のベテランですが二人に注意はしてくれましたが、一人がいなくなると同じような嫌味を言われます。仕事は全て２年目の先輩にチェックしてもらわないと次に進めません。それが遅くなることが多いため必然的に残業をせざるをえません。また朝一番に課全員に来たメールの内容を把握して各人に振り分けなければならず、これが午前中かかってしまいます。

さらに週２回程度、課の飲み会があり、その場所探しから立て替え払いまでやらなければなりません。２次会も度々あり、通勤に１時間半かかるのでアパートに帰るのは深夜１時を回ってしまいます。飲み会がなくても仕事が終わるのはいつも夜中の９時、10 時ですから自宅に着くのは 12 時近くになってしまいますので、毎朝母親が５時半にモーニングコールで起こしています。まだ社内には誰も相談相手がいないので、母親が毎週土、日に上京して相談に乗ったりして面倒を見ています。電通事件もあり、どのように対応したら良いでしょうか？

対応内容 Correspondence

娘さんは「28 歳になるので、いま退職して再就職先を探すのは難しい」とお考えのようですが、これ以上追い込まれて電通事件のようなことになってはいけません。幸い雇用状況もかなり改善されてきていますので再就職についてはそれほど深刻に考えなくても良いと思います。とりあえずの対応策としては、労働審判や訴訟のことなど万が一のことを考えて、上司から受けたパワハラの言動を全て記録に取っておいてください。

さらに毎日の仕事の内容を記録して信頼できるならチームリーダーや課長さんと相談をしてください。その方たちと相談することが難しいときは社内にコンプライアンスを担当する部署があると思いますので、そこに相談をしたら良いと思います。何かありましたらいつでも結構ですから娘さんから直接電話をかけてくるようにとお伝えしました。